

令和4年度第1回兵庫労働局公共調達監視委員会

令和4年度第1回公共調達監視委員会を令和4年7月26日（火）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日

2 委員会の成立

委員全員の出席いただいています。よって委員の過半数の出席が得られていますので、本委員会が成立していることを報告いたします。

3 前回の公共調達監視委員会活動状況報告について

令和4年2月3日開催の公共調達監視委員会の活動状況については、審査案件15件について報告書としてまとめています。

4 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

令和4年6月30日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が令和3年1月1日から同年3月31日の間の契約締結案件5件の全てを抽出し、審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

5 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は令和4年1月1日から同年3月31日まで、対象案件5件全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

6 対象案件の審議

対象案件中3件は一般競争入札、2件は随意契約によるもので、公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

（委員） 競争通番2番の医用画像管理システムですが、これは、この会社のものでないのだめという仕組みではないですね。広く、いろんなパターンがあって、応募したらここ1者だけだったということによいですか。

（局） そうです、ここだけです。

（委員） 2者に声がけしたが、なぜ参加に至らなかったのか。理由が分かれば教えてください。

（局） 一般的に流通しているシステムは医療機関向けの高度な仕様ものです。一方で調達したシステムは医療機関が使用する高度なものではありません。その仕様を満たすものを作っている会社が少なく、その中でもインターネットで確認して、ある程度仕様変更可能だとか、いろんなものに対応している会社を調べて声掛け

を行ったが、やはりうちの仕様を満たすような簡易なものを取り扱っていないようであり、こちらの入札には特に興味を示してもらえませんでした。

(委員) どういう方法での声掛けをしたか教えてください。

(局) 電話で直接担当者の方にお願ひしました。

(委員) 担当者というのは過去に実績があったところですか。

(局) 過去に実績があったところではなく、今回令和3年度の声掛けは独自に調べた結果で、声掛けを行いました。

令和2年度にも同じような調達をしたが、別の業者から声かけがありました。それでもやはりうちの仕様を満たすものは取り扱っていませんでした。その時と別の業者を令和3年度は探して、声掛けを行いました。

(委員長) この分野はメーカーの競争が激しい分野なので、他の会社が興味を示さなかったのが非常に意外です。確かに仕様があまりにもレベルが低すぎたのかもしれないですが。しかし、それなりの金額ですし、全く興味を示さなかったのは非常に不可解です。

(局) 実際興味示してもらえなかったところです。本当にうちが調達しようとしているものは、医療機器を取り扱っている会社が扱っている医療機関向けに販売している機器よりも、どうやらはるかに機能的に低いようでして…。

(委員) もっと高いのですか、医療機関向けのものは。値段も高いのですか。

(局) まったく違います。

(委員) ああ、そう。むしろそっちに集中している感じですね。

(局) そうですね。そういうものを業者としては取り扱いたいと。

(委員) なるほど。

以上

(委員) 競争通番の1と3は入札率が低いですが、理由は記載されている通りですが、ネットの調査はどういう形で行っているのですか。同じ品番で検索するのではなく、要するに種類や用途である程度仕様を決めて検索しているのですか。

(局) もともと署所がこういうのが欲しいと想定品を挙げてきます。

(委員) 品番もかいてくるのですか。

(局) そうです。

(委員) モノ的には問題ないのですか。

(局) 問題ないです。同等品申請をしてきたときに、仕様と相違ないと確認しています。

(委員) ああ、そうですか。

(委員) 一般的には物の価格が上がっている。そういう意味ではインターネット上では反映されているが、企業間取引上はあんまり反映されていないのかなというのはよく言われる話ですけれども、そういうこともあるのかなと。

(委員) モノは日本のメーカーの毎年購入されるところの製品になるのですか。例えば今年に限り外国製のものが入るとか。

(局) ちがいますね。
(委員長) イトーキ、コクヨですからメーカーとしては一級ブランドですよ。
(局) はい。
(委員長) ありがとうございます。よろしいですか。
(委員) はい。

以上

(委員長) ありがとうございます。それでは随意契約についてご質問・ご意見お願いします。

(委員) 1 番ですが、これは基本、随意契約で進められることは事前にわかっているのです。

(局) はい

(委員) 予定価格 496 万。契約価格が 398 万。496 万に設定したのは前年度というか、前の分ということですか。

(局) いえ、ではなくて、実際契約予定事業者を工事中の現地に同行して、工事概要を説明したうえで積算してくださいとお願いして、最初に積算したものが 496 万です。

その後工事に着手する中で、合理化できるところがいろいろ判明してきたので価格下がってきたところです。

(委員) なるほど、分かりました。

以上

(委員) 2 番目ですが、時価に比べて著しく優位な価格となっているが、詳しく説明をお願いします。

(局) 出版元の労務行政が示してきた価格が、官公庁全体向けに定価の 21%引きを示していました。普段の書籍購入は見積合わせを行います。一般的な書籍購入時は定価の最大でも 15%引きが多く、21%引きはだいぶ大きな割引価格となっており、これで問題ないと判断しました。

(委員) それを織り込んだ価格が予定価格ですか。

(局) そうです。

(委員) なるほど。では、これは定価からの 21%引きの価格ということですね。

(委員長) はい、ありがとうございます。

では、ただいまご質問・ご意見いただきましたが、本日の審議対象とした案件について特に不適切、もしくは改善すべき点はありますでしょうか、どうでしょうか。

(委員) ありません。

(委員長) ということで、特に意見の内容については異議はないということです。

それでは、委員の一致再検として、本日審議を行った案件にすべてについて特に不適切な点はなかったということで決したいと思います。

これを設置要綱に基づき、本日の議事の内容をHPに掲載する形で公表すること、それから審議内容を兵庫労働局長に報告するということにいたしたいと思います。

それでは以上で本日の議事についてはこれで終了とさせていただきます。

6 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、設置要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、同要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

7 閉会